

宮城野区文化センターの使用料の改定内容

平成 31 年 3 月 25 日

※使用料が改定される施設についてのみ掲載しております

改定内容

(ア) コンサートホール, シアターホール及び楽屋

(現 行)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)	
コ ン サ ー ト ホ ー ル	入場料を徴収しない場合	平日	7,500 円	12,500 円	15,000 円	
		土曜日・日曜日・休日	11,000 円	16,300 円	19,600 円	
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	13,000 円	18,800 円	22,600 円	
		土曜日・日曜日・休日	15,000 円	24,500 円	29,400 円	
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	16,200 円	25,200 円	30,100 円	
		土曜日・日曜日・休日	19,600 円	32,600 円	39,200 円	
	1,000 円 を 超 え 3,000 円 以下 の 入 場 料 を 徴 収 す る 場 合	平日	19,500 円	31,700 円	37,700 円	
		土曜日・日曜日・休日	24,700 円	40,800 円	49,000 円	
	3,000円を超える 入場料を徴収する 場合	平日	24,000 円	38,400 円	45,200 円	
		土曜日・日曜日・休日	30,000 円	49,000 円	58,800 円	
	シ ア タ ー ホ ー ル	入場料を徴収しない場合	平日	5,400 円	9,100 円	10,900 円
			土曜日・日曜日・休日	7,100 円	11,800 円	14,200 円
500円以下の入場料を徴収する場合		平日	7,800 円	13,000 円	15,600 円	
		土曜日・日曜日・休日	9,700 円	16,200 円	19,500 円	
500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合		平日	9,800 円	16,600 円	19,800 円	
		土曜日・日曜日・休日	12,300 円	20,800 円	24,900 円	
1,000 円 を 超 え 3,000 円 以下 の 入 場 料 を 徴 収 す る 場 合		平日	12,400 円	20,800 円	24,900 円	
		土曜日・日曜日・休日	15,600 円	26,000 円	31,200 円	
3,000円を超える 入場料を徴収する 場合		平日	16,400 円	27,400 円	32,900 円	
		土曜日・日曜日・休日	21,300 円	35,600 円	42,700 円	

第二楽屋	650 円	910 円	910 円
第三楽屋	650 円	910 円	910 円
第四楽屋	650 円	910 円	910 円
第五楽屋	650 円	910 円	910 円
第六楽屋	650 円	910 円	910 円

↓

(改定後)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~22:00)	
コンサートホール	入場料を徴収しない場合	平日	7,600 円	12,700 円	15,200 円	
		土曜日・日曜日・休日	11,200 円	16,600 円	19,900 円	
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	13,200 円	19,100 円	23,000 円	
		土曜日・日曜日・休日	15,200 円	24,900 円	29,900 円	
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	16,500 円	25,600 円	30,600 円	
		土曜日・日曜日・休日	19,900 円	33,200 円	39,900 円	
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	19,800 円	32,200 円	38,300 円	
		土曜日・日曜日・休日	25,100 円	41,500 円	49,900 円	
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	24,400 円	39,100 円	46,000 円	
		土曜日・日曜日・休日	30,500 円	49,900 円	59,800 円	
	シアターホール	入場料を徴収しない場合	平日	5,500 円	9,200 円	11,100 円
			土曜日・日曜日・休日	7,200 円	12,000 円	14,400 円
500円以下の入場料を徴収する場合		平日	7,900 円	13,200 円	15,800 円	
		土曜日・日曜日・休日	9,800 円	16,500 円	19,800 円	
500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合		平日	9,900 円	16,900 円	20,100 円	
		土曜日・日曜日・休日	12,500 円	21,100 円	25,300 円	

1,000円を超え 3,000円以下の入 場料を徴収する場合	平日	12,600円	21,100円	25,300円
	土曜日・日曜 日・休日	15,800円	26,400円	31,700円
3,000円を超える 入場料を徴収する 場合	平日	16,700円	27,900円	33,500円
	土曜日・日曜	21,600円	36,200円	43,400円
	日・休日			
第二楽屋		660円	920円	920円
第三楽屋		660円	920円	920円
第四楽屋		660円	920円	920円
第五楽屋		660円	920円	920円
第六楽屋		660円	920円	920円

(イ) その他の施設

	現 行	改定後
スタジオ	1時間当たり 910円	1時間当たり 920円

改定の適用日

<市民利用施設予約システム対象施設の予約について>

平成31年10月から改定後の料金が適用となりますが、次の場合には改定前の料金が適用となります。

- ・市民利用施設予約システムでの抽選による申込みの場合は、平成31年9月までに抽選が行われたもの
- ・市民利用施設予約システムでの抽選期間終了後の空き施設の申込みの場合は、平成31年9月までに使用許可を受けたもの

お問い合わせ

市民局地域政策課

電話:022-214-6130 ファクス:022-214-6140

メールアドレス:sim004070@city.sendai.jp